

事業所母集団データベース研究会（第11回）議事概要

1 日 時： 平成28年2月3日(水) 14:00 ~ 15:30

2 場 所： 総務省統計局 6階特別会議室

3 議 題： (1) 事業所母集団情報の整備に係る見直し方針について
(2) 諸外国におけるビジネスレジスターの動向
(3) その他

4 出席者： (構成員) 清水座長、廣松委員、森委員、菅委員
(統計局) 大臣官房審議官(恩給、統計担当)、統計調査部長、統計情報システム課課長補佐、調査企画課長、経済統計課長、経済基本構造統計課長、経済基本構造統計課企画官、経済基本構造統計課調査官
(政策統括官(統計基準担当)付) 統計審査官
(統計センター) 共同利用システム課長

5 議事概要

今後の事業所母集団情報の整備、それに資する経済センサス - 基礎調査の在り方及び今後求められる事業所・企業関連統計について、これまでの研究会での議論を踏まえ、総務省統計局において「事業所母集団情報の整備に係る見直し方針(案)」として整理し、賛意を得た。

次年度以降、本方針を具体化していくための課題等について、引き続き本研究会等において検討を行い、見直し後の新たな取組を平成31年度から本格的に実施することを目指す。

議題ごとの概要については以下のとおり。

(1) 事業所母集団情報の整備に係る見直し方針について

- 研究会を通じて、「企業構造・活動状況に関する調査」及び「事業所の開業・廃業状況に関する調査」という2つの柱に分けて計画的に実施するという方針が出たことは大変素晴らしいことだと考えている。ただし、この2つの柱を実査に移していくには相当の準備が必要であると認識しているため、平成31年度から本格的に実施するというスケジュールも妥当であると受け止めている。
- 事業所・企業関連統計については、経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備に関するワーキンググループとの連携についても考慮した方がよい。
- 産業統計について、国際的には、事業所や企業の場所ではなく、それらの活動で内容を分けるという考え方がある。
- 実際の統計体系の整備に当たり、企業のアクティビティ概念を事業所・企業関連統計調査にどのように取り込むのかということは、検討を要する。
- 事業所の開業・廃業については、休業や移転などの取り扱いも含めて、諸外国での把握状況を

確認しておいたほうがよい。

- ・ 小地域単位で毎年度統計が作成されることは、評価できる。セミマイクロデータ小地域集計の結果は、比較的安定した結果が出ることも多いので、是非そのレベルでの結果を検討してほしい。

(2) 諸外国におけるビジネスレジスターの動向

- ・ アメリカセンサス局では、インピュテーションを多く行った部分を「S」と表記し、公表抑制を行っている。
- ・ エディティングやインピュテーションの際に活用する指標については、今後議論が必要。
- ・ 「共同雇用」は、社会保険等の申告の関係から、社会保険の支払や賃金の支払などの人事業務等を代行する別会社の正社員という形態をとるものである。調査の際に実態として働いている企業と実際に雇用されている代行業務の企業でダブルカウントされるという問題が起きる可能性があると聞いている。
- ・ これらは業務委託経費として計上されるため、人数と賃金で人件費を把握することが難しいと考えられる。

(3) その他

(「ビジネスレジスターに関するヴィースバーデングループ会合(第25回)」の東京開催について)

- ・ 経済センサスは、ヨーロッパでは行われていないが、アメリカ、日本、メキシコ、中国等が行っている重要な活動。日本開催の際に、経済センサスについてもアピールしたほうがよい。

以上